

東日本大震災による犠牲者への 黙とう等を実施します

令和6年3月11日が、東日本大震災から13年に当たることから、犠牲となられた方々に対して、あらためて哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りするため、市役所本庁・各区役所ならびに各出先機関において黙とうを実施し、各庁舎の国旗などを半旗とします。

1 日 時

令和6年3月11日(月)

(1)黙とう 14時46分から1分間

(2)半旗掲揚 通常の掲揚時間帯

2 場 所

岡山市役所本庁舎・各区役所 ほか各出先機関

【問い合わせ先】

岡山市 危機管理室 岡崎・下山

直通086-803-1082

内線5857